



たかはし
 新たに開通した高橋(国道424号 清川工区)で

2017
 (平成29年)

No.158

11

目次

国道424号清川工区開通……………P2	ふれ愛センターだより……………P14~15
平成28年度 決算の状況……………P3~5	としょかん通信……………P16
まちのホットニュース……………P6~7	お知らせ いろいろ……………P17
くらしの情報……………P8~13	くらしの情報カレンダー……………P18~19

平成28年度 決算の状況

第3回定例町議会(9月議会)で、平成28年度各会計の歳入歳出決算が認定されました。
町の会計は、一般会計と6つの特別会計、1つの企業会計があります。決算のあらましについて、お知らせします。

一般会計及び特別会計の決算状況

(単位:円)

会計別	歳入	歳出	差引	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
一般会計	9,473,275,445	8,642,275,519	830,999,926	209,284,000	621,715,926
国民健康保険会計	2,533,209,178	2,426,033,121	107,176,057	0	107,176,057
後期高齢者医療会計	280,328,573	275,561,073	4,767,500	0	4,767,500
介護保険会計	1,585,864,533	1,555,012,113	30,852,420	5,562,000	25,290,420
農業集落排水会計	288,245,557	283,889,128	4,356,429	0	4,356,429
公共下水道会計	544,570,439	539,626,878	4,943,561	0	4,943,561
簡易水道会計	236,143,436	227,137,200	9,006,236	0	9,006,236
合計	14,941,637,161	13,949,535,032	992,102,129	214,846,000	777,256,129

企業会計(水道事業会計)決算状況

(単位:円)

区分	収入	支出	差引	備考
収益的	174,262,700	131,254,022	43,008,678	
資本的	15,178,756	88,369,278	△ 73,190,522	不足額は、留保資金などで補てんされました

※特別会計と企業会計は、独自の収入があるため、独立した会計で事業を行うようになっています。
しかし、農業集落排水事業特別会計など独自の収入だけでは、まかなえない会計に対しては、一般会計から繰り入れています。

- 一般会計** 町民の皆さんの生活に関わりの深い防災、福祉、教育など、幅広い範囲の事業を行なうための会計
- 国民健康保険会計** 社会保険の適用でない自営業の方などに医療費を給付する会計
- 後期高齢者医療会計** 高齢者の医療費をまかなうための会計
- 介護保険会計** 高齢者への介護サービス・支援サービスにかかる経費をまかなうための会計
- 農業集落排水・公共下水道事業会計** 生活環境を向上し、水環境をきれいにするために、施設を整備したり、維持管理したりする会計
- 簡易水道・水道事業会計** 地域に安全な飲み水を、安定して供給するための会計

※決算の状況は次のページに続きます。

国道424号清川工区が開通



餅まきで完成を祝う

国道424号清川工区の全線2km(今回、高橋を含む200mが開通)が完成しました。
10月2日、清川公民館で仁坂県知事、日高郡選出の県議会議員、町議会議員、地元関係者の方々に、ご出席いただき、清川工区の開通を祝う会を開催しました。
式典終了後は、餅まきも行われ、地域の方々に賑わいました。
この事業は、和歌山県が平成22年に道路改良事業として着手しました。平成23年9月の紀伊半島大水害では、大規模な地すべりで現道が被災し、災害関連事業と一体となり、復旧・改良されました。

国道424号清川地区整備促進協議会



岡 菊夫会長

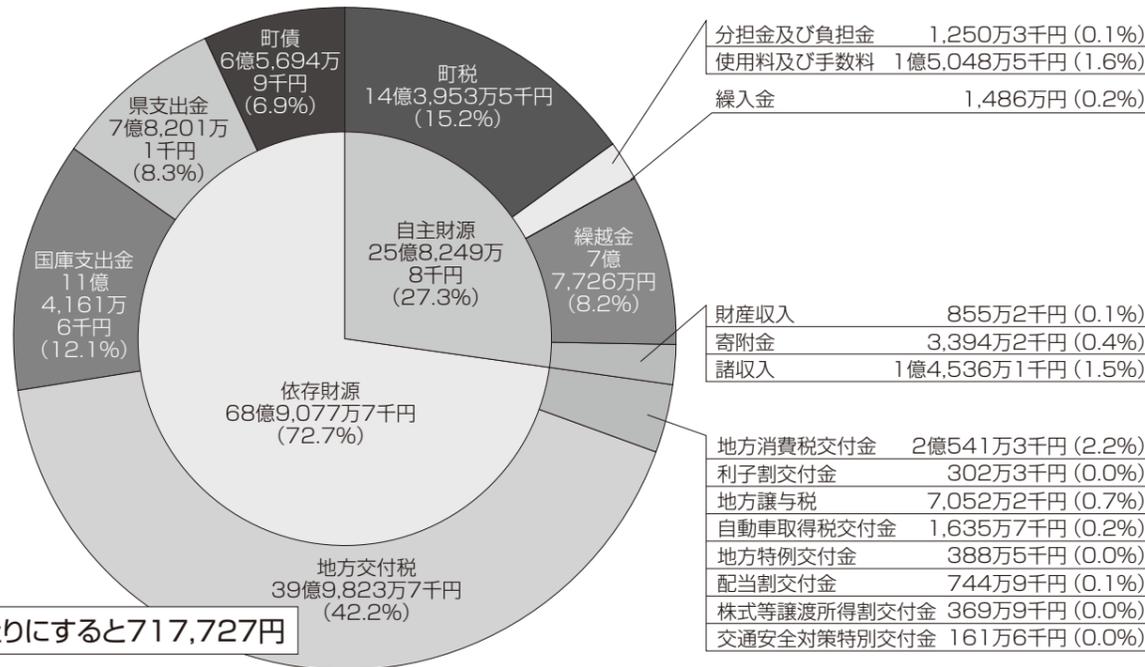
私達の長年の念願でありました南部と清川間の二車線開通を迎え、地区民は喜びと感謝で一杯です。
国、県、町におかれましては、大変なご尽力を賜りました。
また、用地をご提供くださいました地権者の方々、そして今日までご協力いただきました地域の皆様に厚くお礼申し上げます。途中、紀伊半島豪雨による災害もありましたが、県が幹線道路として強力に進めてくださいました。
この素晴らしい国道424号を力として大切に使わせていただき、ふる里清川のさらなる地域力向上に努めてまいります。

事業概要

延長 2 km
幅員 9.25m(5.5m) 車道
事業期間 22年～29年
事業費 約47億円

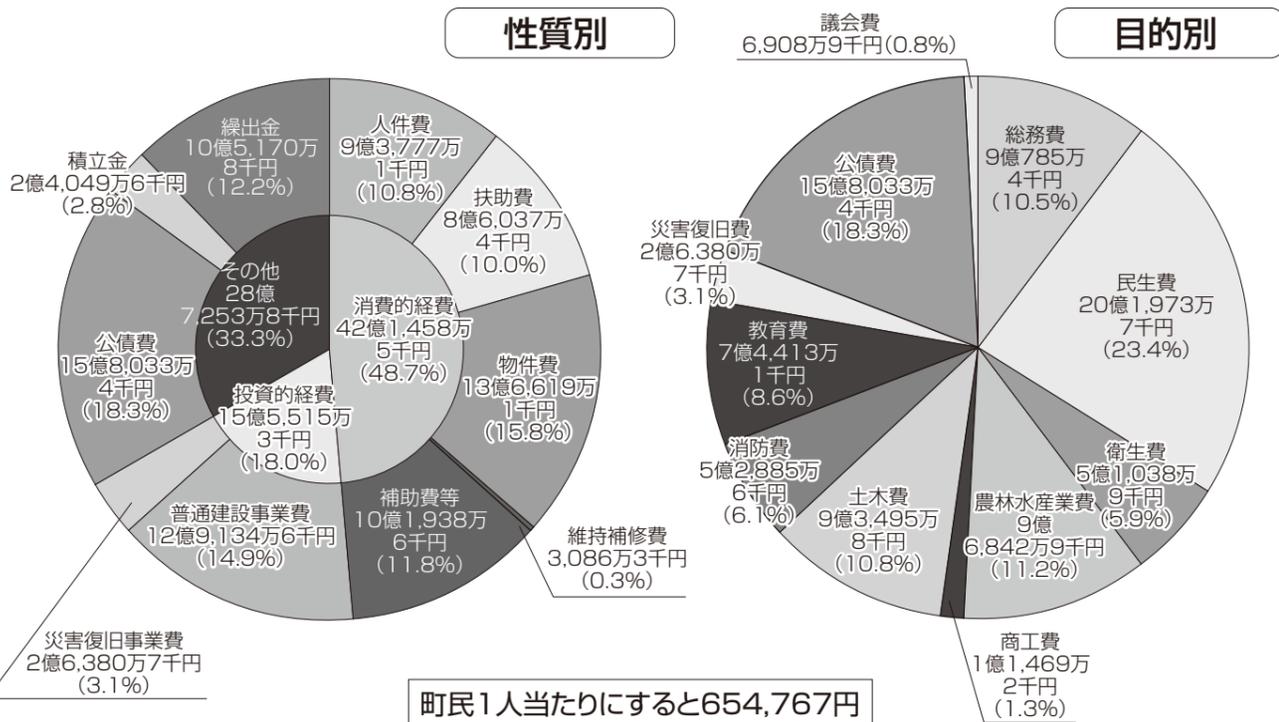
一般会計歳入総額 94億7,327万5千円

(単位：千円)



町民1人当たりになると717,727円

一般会計歳出総額 86億4,227万6千円



町民1人当たりになると654,767円

※町民1人当たりの額は、歳入・歳出それぞれの総額を平成29年3月31日現在の住民基本台帳人口13,199人で割った数値です。歳入・歳出(目的別・性質別)の各区分は統計上、統一的に用いられる方法で分類しています。

財政指標から見た平成28年度一般会計決算

財政指標は地方公共団体の財政運営が、どのような状況であるかを見るために国が定めた基準で一般会計決算等を元に算出します。

◆主な財政指標(平成27年度との比較)

経常収支比率については、昨年度より、地方消費税交付金の交付額が減少し、扶助費が増加したことなどにより、3.3%増えました。

町債の残高については、前年度より8億1,387万2千円が減少し、町民一人あたりに換算すると、78万3千円となりました。

基金残高については、2億2,689万8千円増加し、町民一人あたりに換算すると、39万7千円となりました。

年度	経常収支比率	町債(町の借金)残高	基金(町の貯金)残高
27	86.2%	111億6,184万2千円	50億1,649万円
28	89.5%	103億4,797万円	52億4,338万8千円

○経常収支比率=町税や地方交付税など経常的に入ってくる一般財源が、人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に充てられた割合を表す指標

◆財政健全化比率

財政健全化比率(4つの指標)には、早期健全化基準と財政再生基準が設けられています。早期健全化基準を上回ると財政健全化計画を策定し、自主的に改善に取り組まなければなりません。財政再生基準を上回ると財政再生団体となり、国や県の関与を受けて財政の再建を行うことになります。

平成28年度決算における財政健全化比率はすべて早期健全化基準を下回っており、実質公債費率、将来負担比率とも平成27年度より改善しています。

項目	町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.72%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.72%	30.00%
実質公債費比率	12.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	37.1%(45.4%)	350.0%	

○実質赤字比率=標準財政規模に対する、普通会計の実質赤字の割合を表す指標
 ○連結実質赤字比率=標準財政規模(*)に対する、町の全ての会計の実質赤字の割合を表す指標
 ○実質公債費比率=一般財源を普通会計の公債費、公営企業会計や一部事務組合への繰出金や負担金のうち公債費相当分に充てられた割合を表す指標
 ○将来負担比率=標準財政規模に対する、将来一般会計などで負担することが見込まれる金額の割合を表す指標
 ※標準財政規模=その年度に入ると推測される一般財源を全国統一のルールで計算した額

◆資金不足比率

公営企業会計の資金不足額(赤字)の割合を示す資金不足比率についても、町の公営企業会計(農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計、水道事業会計)は、いずれも資金不足額がありませんので、該当しません。

運動会、頑張りました！走りでは全力疾走

二学期に入り、町内の各保育所や幼稚園、小・中学校では、運動会が開催されました。

高城小学校では、ダンスや組体操、綱引きなど多彩な種目があり、子どもたちは練習の成果を披露しました。中でもリレー競技では、チームメイトや保護者の方が大きな声援を送っていました。



▲リレー



▲綱引き

ご長寿おめでとうございます！95歳以上の皆さんを訪問

町では、毎年、95歳以上の皆さんのご自宅などを訪問し、記念品を手渡し、長寿をお祝いしています。

今年の対象は、大正12年4月1日以前に生まれた方で、全員で86人です。また、そのうち100歳以上の方は10人です。

益々のご長寿を祈念します。



▲新庄 森 ハマ子さん



▲晩稲 中本 功さん

岩代小学校の「防災学習」に高屋小学校 荒明 聖校長先生

宮城県亘理町立高屋小学校の荒明聖校長先生が岩代小学校を訪問し、東日本大震災後から梅干し等を送って支援を続けてくれたお礼として「防災学習」をしてくださいました。

講話では、震災から11日目にやっと自衛隊が用意してくれたお風呂に入れたこと、震災当時に児童の遺体の確認に行っても涙も出なかった(毎日つらいことが多すぎて、感情がおかしくなった)ことや、今のあたりの生活をあたりまえと思わず、ありがたいと思って生活してほしいなど、いろいろな話をしてくださいました。



しおたくにみ 塩田國美さんに感謝状を贈呈

塩田さんから、「町の福祉の充実のために使ってください」と、多額のご寄附をいただきました。

10月13日に、ご自宅を訪問し、町から感謝状を贈呈しました。

いただいたご寄附は福祉のために、活用させていただきます。

ありがとうございました。



ささきまさる 佐々木優さんに感謝状を贈呈

佐々木さんから、「児童生徒の体力向上のために使ってください」と、多額のご寄附をいただきました。

10月13日に、ご自宅を訪問し、町から感謝状を贈呈しました。

いただいたご寄附は健康教育の充実のために、活用させていただきます。

ありがとうございました。



みなべ町建設業協同組合へ感謝状を贈呈

平成29年台風3号及び5号による応急工事にあたり、迅速丁寧な対応により、災害復旧事業に貢献されたことに対し、町からみなべ町建設業協同組合へ感謝状を贈呈しました。

町内の建設業を営む27社で構成されているみなべ町建設業協同組合は、台風時の、倒木の撤去や土砂崩れ等の災害復旧事業に協力して取り組んでくれています。



まちのほっとNEWS



くらしの 情報

生活環境課(Tel72-3605)から

家庭粗大ごみの拠点回収 11月13日、15日、19日に実施

家庭の粗大ごみ(処理困難物)の拠点回収を実施しますので、ご利用ください。
テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンなどの家電リサイクル対象製品も引き取ります。
小雨決行ですが、大雨など荒天により中止する場合は、町内放送でお知らせします。

廃食油回収 11月24日～27日に実施

11月24日(金)午後5時から27日(月)午前9時まで、町内各地で、天ぷら油などの家庭用廃食油回収を行います。
回収場所に容器(ポリタンク18ℓ)を配置していただきますので、ご自身で移し替えをお願いします。

住民福祉課(Tel72-2161)から

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～
国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。
この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務づけられています。

毎年11月上旬に送付

平成29年1月1日から9月30日までの間に、国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。
年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

2月上旬に送付される場合

また、10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。
なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。

くわしくは、ねんきん加入者ナビダイヤル
Tel0570-003-004(平成30年3月15日

す。

回収した廃食油は、環境にやさしいバイオディーゼル燃料にリサイクルされ、再び使用されます。今回もご協力をお願いします。

※家庭粗大ごみと廃食油回収については、この広報と一緒にお届けしたチラシをご覧ください。

総務課(Tel72-2051)から

Jアラートを使った全国二斉の情報伝達訓練を実施

実施日 11月14日(火)
時間 午前11時頃

町では、地震や津波・武力攻撃などの発生時に備え、国からの緊急情報を町の防災行政無線を使って、確実に伝えるための、緊急情報伝達訓練を行います。
訓練では、町内に設置してある防災行政無

まで)へ。

IP電話等の方はTel03-6630-2525へお問い合わせください。

11(う)月30(み)日は「年金の日」です!!

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。
「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、田辺年金事務所にお問い合わせください。

町臨時保育士を募集します

平成30年4月採用のみなべ町立保育所臨時保育士を募集します(※社保など各種保険制度があります)。

●募集人員 5名

●応募資格

保育士資格取得者(平成30年3月末までに資格取得見込者も可)

●募集期間

11月1日(水)～11月30日(木)午後5時まで(土・日・祝日を除く)



線の屋外スピーカー、戸別受信機、防災ラジオから、二斉に次の内容を放送します。

【放送内容】

●放送開始のチャイム

●「これは、Jアラートの試験放送です」を3回放送し、「こちらは防災みなべ町です」を1回放送

●放送終了のチャイム

この訓練は、全国瞬時警報システム(※Jアラート)を用いた訓練で、みなべ町以外の地域でも様々な手段を使って情報伝達訓練が行われる予定です。

なお訓練実施に伴い、この日は午前11時のチャイムが鳴りませんので、ご了承ください。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

●提出書類

履歴書(市販品)

資格証の写し

●提出先

住民福祉課(みなべ町芝742番地)

応募は、郵送でも可。ただし、11月30日(木)まで必着のこと。

●面接 12月中旬

※面接試験により採用を決定します。

募集内容や勤務条件については、住民福祉課(Tel72-2161)へお問い合わせください。

難聴児への補聴器購入費助成

身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児を対象に、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

対象者は次の要件をすべて満たす方です

●みなべ町内に住所を有する18歳未満の者

●両耳の聴力レベルが原則として30dB以上70dB未満で、身体障害者手帳の交付対象とならない者

●指定自立支援医療機関の医師が、補聴器の装用により言語の習得等一定の効果が期待できると判断する者

※ただし所得制限があります。

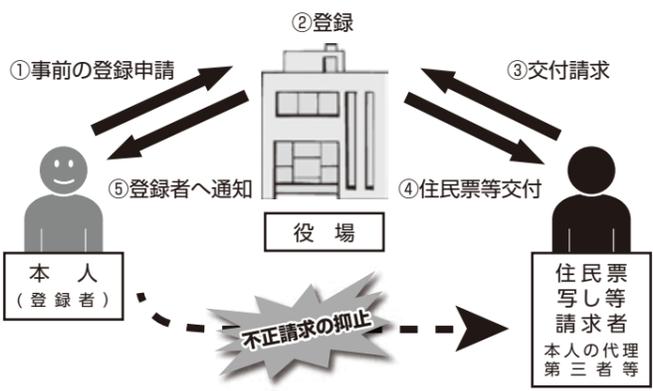
助成額や申請方法などくわしくは住民福祉課(Tel72-2161)へお問い合わせください。

本人通知制度への登録について

住民票や戸籍などの不正請求を防止するため、本人通知制度への積極的な登録をお願いします。

事前登録による本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍等を本人の代理人や第三者に交付した場合、事前に登録している方に対して、その事実を本人に通知する制度です。ぜひ、本人通知制度をご活用ください。



効果 代理請求については、確実に不正発覚につながるなど不正請求の抑止に大きな効果

登録者数が増えれば、より大きな効果が見込める!!

くわしくは、住民福祉課住民係(TEL72-2161)へお問い合わせください。

教育学習課(TEL74-3134)から

平成30年度学童保育所 入所のご案内

町内各学童保育所の平成30年度入所申し込みを次のとおり受け付けます。

お仕事等で放課後お子さんを見られないご家庭が対象です。入所を希望される方は、お申し込みください。保護者の就労状況等を審査し、入所を決定します。

学童保育所名・定員

- 南部学童保育所第一(第三(北道) 南部小学校内 定員 各50人
- 上南部学童保育所(谷口) 生涯学習センター隣 定員 50人

※南部学童保育所のクラス分けについては、申込み状況を見て、学年ごとに振り分ける予定です。

申込受付期間

11月6日(月)～12月1日(金)

提出書類

- 入所申込書
- 就労証明書等

※入所申込書や案内書などは、教育学習課にあります。くわしくは、案内書をご覧ください。

申込書提出先・問い合わせ先

教育学習課 (TEL74-3134)

税務課(TEL72-2162)から

家屋を取り壊したら 税務課へ「届出」をお忘れなく!

住宅、店舗、倉庫、工場、作業所などの家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。

そのため、家屋を取り壊しても、役場税務課へ「届け出」を済ませていないと、そのまま現存するとみなされ、課税対象になってしまいます。

「以前、家屋を壊したけれど、まだ届けを出していない」という方がおられましたら、平成29年12月27日(水)までに、税務課へ届け出てください。



車検の際は軽自動車税納税通知書の 納税証明書の使用を

毎年、軽自動車税を納めていただくために送付している軽自動車税納税通知書は、納税後、過去の軽自動車税に未納があれば、右端は車検用の納税証明書として使用できます。

役場では、納税証明書を紛失された方等に再交付していますが、車検のある年などは、納税証明書を大切に保管してください。

11月は「みなべ学び月間・学校開放月間」 11月11日は「みなべ学びの日」です

みなべ町は、11月の1か月間を「みなべ学び月間」、11月11日を「みなべ学びの日」として制定しています。

「学び」は、「学習」よりも、自分から主体的にかつ人間的に何かを新しく身につけようとする営みという意味合いが濃いそうです。

町教育委員会は、学び月間、学びの日を、学校教育だけに限らず、地域や家庭で、「学ぶ」という意義を深める機会にしてみたい、そして、「親の背を見て子は育つ」、まず大人が学ぶ姿勢を示すことで、子どもたちにもいい影響が広がればと考えています。

11月を学び月間としたのは、文化展や芸能まつり、町民スポーツ大会、また学校開放など最も活動が盛んに行われている月だからです。

先月の広報でお知らせしましたとおり、今年もいろんな行事が行われます。どうぞ、お問い合わせでご参加ください。

学校へお出かけください

各小中学校が、11月中に授業を公開します。また、それぞれ行事の開催も予定していますので、近くの学校へお気軽にお越しください。

人権常設相談所

相談日は、いずれも月～金曜日(12月29日) 1月3日(祝日を除く)です。

● 法務省

全国共通人権相談ダイヤル

0570-003-110

各校の行事は「くらしの情報カレンダー」でお確かめください。

なお、来校の折は、恐れ入りますが、まず職員室へ声かけをお願いします。

12月4日～10日は「第69回人権週間」 みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち

～考えよう 相手の気持ち

12月10日は「人権デー」です。1948年のこの日「世界人権宣言」が国連で採択され、今年で69年目を迎えました。

人権とは、誰もが生まれながらにして持っている「人間が人間らしく生きていくために」侵害することのできない権利です。

人権常設相談所

相談日は、いずれも月～金曜日(12月29日) 1月3日(祝日を除く)です。

全国二斉「女性の権利ホットライン」強化週間を実施!

実施期間 11月13日(月)～19日(日)

実施時間 午前8時30分～午後7時まで

ただし、土・日曜日については、午前10時～午後5時まで

電話番号 0570-070-810

(全国共通ナビダイヤル)

相談内容

夫・パートナーからの暴力やストーリー、セクハラなどの女性をめぐる人権の何でも相談。

相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

11月12日(日)～25日(土)は 「女性に対する暴力をなくす運動」

11月・12月は「合同滞納整理強化月間」

町税は、まちづくりを支える大切な財源です。町では、納期内に納付された方との公平を保ち、滞納の解消を図るために、県・和歌山地方税回収機構と合同で、11月・12月を合同滞納整理強化月間として、税収の確保に取り組めます。

税金を滞納すると本来納めるべき税金の他に督促手数料や延滞金を納付しなければならなくなる場合があります。

さらに滞納したまま放置すると、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、給与や不動産など、財産の差押えや公売などの滞納処分を受けることとなりますので、納期内に納税してください。

時間外の納税相談

昼間、仕事の都合等で役場に来られない方は、事前に税務課まで電話連絡をください。夜間でも職員が納税相談に応じます。

和歌山市町村合同公売会のお知らせ

税金滞納により差し押さえられた家電・雑貨などを公売します。

◆日時 11月18日(土) 午前11時開場

- ・手続きは自宅やオフィスから
 - ・複数の地方公共団体へまとめて一度に送信
 - ・eLTAXのサービスは無料
- これにより、PCデスクで給与支払報告書と源泉徴収票の統一様式に1回入力いただくだけで、給与支払報告書と源泉徴収票のそれぞれのデータが作成され、給与支払報告書のデータが市区町村に、源泉徴収票のデータが国税庁に、提出できます。

eLTAXに関するいろいろな情報はホームページをご覧ください
http://www.eltax.jp/
0570-081459

eLTAXをご利用できる時間

・午前8時30分～午前0時まで(土日祝、年末年始12月29日～1月3日は除く)

産業課(TEL72-1337)から

森林の立木伐採には届け出を

森林の立木を伐採しようとするときは、森林法に基づく伐採の届出などが必要です。無届け、無許可による伐採をした場合、罰金に処される場合があります。

なお、1ha(10000㎡)を超える森林の開発行為を行う場合は、県への許可申請(林地開発許可申請)が必要です。

◆場所

岩出市立市民総合体育館1階アリーナ
(岩出市荊本63-2)

◆公売会参加に必要なもの

- ①購入代金
 - ②本人確認ができるもの(運転免許証等)
 - ③印鑑
 - ④委任状(代理人が入札する場合)
 - ⑤同意書(入札者が未成年の場合)
- 詳細につきましては、和歌山地方税回収機構ホームページに掲載します。

問い合わせ先

和歌山地方税回収機構
TEL073-422-3630

御坊税務署から

11月11日(土)～17日(金)は

「税を考える週間」

今年のテーマは「くらしを支える税」です。

税理士による無料相談所の開催

◆日時

11月15日(水) 午前10時～午後4時

◆場所

オークワロマンシテイ1階EVホール前(御坊市)

消費税 軽減税率制度説明会の開催(2カ所)

◆日時・場所

11月16日(木) 午前11時～午後0時

御坊市民文化会館(御坊市)

「森林法に基づく森林の区域」

和歌山県のホームページ(和歌山県地理情報システム <http://www2.wagmap.jp/wakayamaiken/portal/>)をご覧ください。

林業退職金共済制度(林退共)の退職金請求について

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。

林業の仕事をしていた当時の加入の有無についても当方で確認を行いますので、お気軽に最寄の支部または本部へお問い合わせ下さいませようお願いします。

お問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部

東京都豊島区東池袋1-24-1

ニッセイ池袋ビル

TEL 03-6731-28807

Fax 03-6731-2890

ホームページ

<http://www.rintaiyo.taisyokukin.go.jp/>

でもご案内しています。

◆日時・場所

11月22日(水) 午前11時～午後0時
JA紀州アグリセンターみなべ(気佐藤)

◆年末調整説明会の開催(2カ所)

◆日時・場所

11月16日(木)
午後1時30分～午後3時30分
御坊市民文化会館(御坊市)

◆日時・場所

11月22日(水)
午後1時30分～午後3時30分
JA紀州アグリセンターみなべ(気佐藤)

税に関する情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。
お問い合わせは、御坊税務署(TEL0738-22-0695)。

地方税電子化協議会から

eLTAX(ヘルタックス)で!

eLTAXは、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

国と地方にそれぞれ提出する義務のある源泉徴収票・給与支払報告書を一括して、eLTAXで二元的に送信することができます。

11月9日(木)～15日(水)は

秋季全国火災予防運動

『火の用心』火の用心を形に「習慣に」

この運動は、火災が発生しやすい時季をむかえるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。



住宅防火のちを守る 7つのポイント

～3つの習慣・4つの対策～

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ◆寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ◆火災を小さいうちに消すために、住宅用火器等を設置する。
- ◆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

すこやか相談

～小学校入学までのお子さんの発育・育児相談～
毎月1回、臨床心理士による相談を行っています。

落ち着きがない、お友達と仲良くできない、
言葉がゆっくりなど、お子さんの発達について
気になることはありませんか？

臨床心理士がお子さんの
発達を確認した上で、育児
についてのアドバイスをし
ます。

相談を希望される方は、
ふれ愛センター保健師まで。(TEL74-3337)



認知症予防教室 「脳活塾」のご案内

和歌山県と和歌山県立医大脳神経外科が協働
で開発した「認知症予防教室プログラム」をもとに、
町では認知症予防教室「脳活塾」を開催します。こ
の機会に、ぜひ、ご参加ください。

日 程 12月6日(水)～平成30年3月中旬まで
約3ヶ月間 2週間に1回程度(全8回)
場 所 ふれ愛センター
対象者 65歳以上の方
(できるだけ全日程に参加出来る方)

内 容 認知機能検査・個人面談
(開始時と終了時)
個人及びグループでの
脳活性活動など
定 員 20名程度
(参加費無料)



申込締切 11月24日(金)まで
※申込及びお問い合わせは、町地域包括支援センター
(TEL74-8065)へ。

ふれ愛喫茶 おれんじの日

おれんじの日(認知症カフェ)とは、認知症の人
や家族の方、地域の方、どなたでも気軽に参加で
きる場です。

開催日 11月10日(金)
午後1時30分～3時頃
場 所 ふれ愛センター内
参加費 無料(お飲み物は自己負担をお願いします。)

今月は、
☆アコーディオンの演奏
☆マジックショー
があります♪

※申込みの必要はありません。



インフルエンザを予防しよう

◆流行前にインフルエンザワクチンの接種を
接種後、免疫がつくまで2週間程度かかります。
ワクチンの免疫は約5ヶ月間と言われていま
すので、早めの接種をおすすめします。

◆流行したら

- 人込みや繁華街への外出を控える
- 外出時にはマスクを着用
- うがい、手洗いの励行
- 室内では加湿器などを使用して適度な湿度に
- 十分な休養とバランスの良い食事



※咳エチケット…インフルエンザにかかって「咳」などの
症状のある方は、周りの方にうつさないためにも、マスク
を着用しましょう。

大人の風しん予防接種費用を助成

助成を希望される場合は、ふれ愛センターで申請が
必要です。

- ◆**対象者** ・妊娠を予定または希望している19歳以上
50歳未満の女性
・妊娠している女性の配偶者
- ◆**申請に
必要なもの** ・印鑑 ・本人を確認できる書類
・妊婦の配偶者の方は母子健康手帳

11月は児童虐待防止推進月間です

「いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声」

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご
自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や
ふれ愛センター保健師にご相談ください。

あなたの連絡相談が子どもを守るとともに、子育てに
悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

- 連絡相談は匿名で行うことも可能です。

虐待と思ったらすぐにお電話を!
児童相談所全国共通ダイヤルは



※お近くの児童相談所につながります。

(健康長寿課) ふれ愛センター ふれ愛だより

TEL:74-3337 FAX:74-8013

乳幼児健診 (場所 ふれ愛センター)
受付時間12:45～13:15

健 診 名	実 施 日
4・10か月児健診(平成28年12月生まれ・平成29年1月・7月生まれ)	11月17日(金)
2歳6か月児健診(平成27年4月・5月生まれ)	11月8日(水)
3歳6か月児健診(平成26年4月・5月生まれ)	11月15日(水)

※11/17南部中学校の思春期体験学習があります。

マタニティー&ベビーサロン

- ◆**日 時** 11月30日(木)13:30～15:00
- ◆**場 所** ふれ愛センター
- ◆**対 象** 妊婦または小さなお子さんの保護者
マタニティのお母さん同士の出会いの場です。

11月のおひさま広場(保育所開放)

お外で自由あそび

- ◆清川保育所(TEL76-2251) 10日(金)10:00～11:00
- ◆高城保育所(TEL75-2044) 9日(木)・29日(水)
10:00～11:00
- ◆南部保育所(TEL72-4520) 14日(火)10:00～11:00
- ◆愛之園保育園(TEL72-2371) 9日(木)・20日(月)
9:45～10:30
12月1日(金)9:45～10:30

※愛之園保は、帽子・お茶持参(雨天中止)

トレーニング教室

場所: はあと館(社会福祉センター)

11月10日・17日・24日の金曜日
18:00～21:00 トレーニングマシン等による自由運動
20:00～21:00 健康リズム体操

※町内在住・在勤の成人の方が対象です。



お知らせいろいろ

平成30年 成人式のご案内

今年度20歳になる新成人を祝福する「平成30年成人式」を、次のとおり開催します。

- 日時 平成30年1月4日(木)受付開始 12時30分～ 開式 13時
- 場所 紀州南部ロイヤルホテル(山内)
- 対象者 平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの方。
町内の小・中学校に在籍後、町外へ転出した方も含めます。
対象の方には、案内状を差し上げます。ぜひ出席して交流を深めてください。



実行委員 募集中

成人式の式典の後、例年のように新成人自身の企画運営によるアトラクションを行います。ただ今、新成人の実行委員を募集中です。「自分たちの手で、一生に一度の成人式をプロデュースしたい。」という皆さん、ぜひお集まりください。

お問い合わせ先 教育学習課(Tel74-3134)

みなべ町身体障がい者連盟から新規会員募集のご案内

みなべ町身体障がい者連盟は、地域で生活をされている身体に障がいをお持ちの方が、いきいきと安心して暮らせるように様々な活動や交流を行っています。

- ①啓発活動 障がい者優先駐車場・点字ブロックの適切な利用と整備の推進のために啓発活動等を行っています。
- ②要望書の提出 町内の会員の皆さんの様々な要望や意見を取りまとめ、要望書を町に提出したり、県全体に係る事案は、和歌山県身体障害者連盟に要望書を提出しています。
- ③その他 障がい者スポーツへの参加促進や会員同士の交流を深めるための親睦旅行等を開催しています。

新規会員募集	入会資格	身体障がい者法第4条に規定する身体障がい者手帳交付を受けた方。
	賛助会員	身体障がい者以外の方であっても本会の趣旨に賛同し入会を希望する方。
	年会費	1,000円



お問い合わせ先 みなべ町身体障がい者連盟事務局(町社会福祉協議会内)Tel72-5611

南部幼稚園解放講座 ともだちいっぱいつくろうよ!

- 日時 11月20日(月)午前10時30分～11時30分
- 場所 南部幼稚園(みんなの広場・南部公民館)
- 対象児 未就園児とその保護者
- ★園児が歌やダンスを披露 10:30～
- ★お話(職員による楽しい話) 10:50～
- ★園庭・保育室で好きな遊びを楽しむ11:00～
- *参加を希望される方は当日直接、10:30までに南部幼稚園にお越しください。

問い合わせ先 南部幼稚園(Tel72-2358)

自衛隊御坊地域事務所から

自衛官候補生採用試験のお知らせ

- 身分 特別職国家公務員
- 募集資格 採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男女
- 試験期日 平成29年11月25日(土)
- 受付 平成29年11月24日(金)まで

問い合わせ先 自衛隊御坊地域事務所 (Tel0738-23-0020)

図書リサイクルフェア

古くなるなどの理由で除籍した図書を、リサイクル資料としてご提供します。ご自由にお持ち帰り、ご活用ください。

日程:11月1日(水)～中頃まで
場所:ゆめよみ館1階 展示コーナー

- *お持ち帰りは、お一人20冊まで。
- *本を入れる袋はご持参ください。

一箱古本市 in ゆめよみ館

一般の方が出品される本を無料で譲っていただけるイベントです。図書リサイクルフェアとは違う品揃えとなっております。みなさまのご来場お待ちしております。

日時:11月5日(日)午前10時30分～午後3時
場所:ゆめよみ館2階 会議室

- *本を入れる袋はご持参ください。

新着図書

- 毎月、大人向け約150冊、子ども向け約80冊が入っています。
- 町内の、どの図書館でも貸し借りができます。

今月のオススメ



『アイちゃんのいる教室 6年1組にじ色クラス』
高倉正樹 文・写真(偕成社)

ダウン症の小学生・アイちゃんと、クラスメイトの子ども達を見守るシリーズの完結編です。高学年になり、自分と友達との違いを考えはじめた6年1組のみんな。日々の葛藤やぶつかり合いから出した36人分の答えは、どれも眩しく輝いています。彼らの成長を見届けてほしいシリーズ本です。

そのほかこちらも.....



はくぶつかんのよる
イザベル・ジムレール 文・絵
(岩波書店)



三途の川の七不思議
志賀貢 著 (三五館)
臨床体験からその謎を
解き明かす



夢十夜
近藤よつこ 漫画
夏目漱石 原作
(岩波書店)

とよかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

11月のゆめよみ館テーマ展示

1階 「仕事の達人」

人生の大半をしめる仕事の時間。楽しい時もあれば、つらい時も…。そんな時、読んで励みになるような本を集めました。いきいきと世の中をつくっている仕事人たちをご紹介します。

2階 「ヒーロー大集合!」

おもしろいお話にかかせない、みんなの憧れヒーロー!誰もが知る有名人や、男の子にも負けず勇敢な女の子、ちょっと頼りないけど頑張り屋さん…などなど、いろんなヒーローが活躍する本を紹介します。

ゆめよみ館・11月のカレンダー

ゆめよみ館は祝日も開館しています

- 1日(水) 図書リサイクルフェア(～11月中頃まで)
- 4日(土) わくわくタイム(10:30～) おはなし会(14:00～)
- 5日(日) 一箱古本市(10:30～)
- 6日(月) 休館
- 9日(木) ちいさいひとのためのおはなし会(0～3歳)(10:30～)
- 11日(土) おはなし会(14:00～)
- 13日(月) 休館
- 18日(土) おはなし会(14:00～)
- 20日(月) 休館
- 23日(木) ちいさいひとのためのおはなし会(0～3歳)(10:30～)
- 25日(土) ビデオ上映会(10:30～) おはなし会(14:00～)
- 27日(月) 休館
- 30日(水) 休館(館内整理日)

上南部分館 おはなしの会
11月11日(土)午前10時30分から

相談

無料
秘密厳守

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を！

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談ののってくれます。

また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前やくわしいことは、住民福祉課(TEL72-2161)へ。

■11月の人権・行政相談

- 10日(金)13:30~15:30
◇ふれ愛センター(東本庄)で
- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)

■教育相談

- 連絡は教育学習課(TEL74-2191)へ

■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
◇ふれ愛センターで

■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
◇はあと館(片町)で

■11月の県による巡回職業相談

- ◆10日(金)13:00~15:00
◇南部公民館(片町)で
相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課(TEL0738-24-2946)へ。

■11月の田辺年金事務所年金相談

- ◆11日(土)(9:30~16:00)年金相談窓口開設
くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 TEL24-0435)へ。

ねんきんダイヤル
0570-05-1165

- IP電話・PHSからは
TEL03-6700-1165へ
- 月~金曜日 午前8:30~午後5:15
(月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
- 第2土曜日 午前9:30~午後4:00

くらしの情報

月曜日	火曜日	水曜日
11月は ◆みなべ学び月間 ◆学校開放月間 ◆秋季全国火災予防運動(9日~15日) ◆児童虐待防止推進月間 ◆税を考える週間(11日~17日) ◆女性に対する暴力をなくする運動(12日~25日) ◆全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間(13日~19日)	1 ■南部幼、避難訓練、園内絵画展(~30日) ■上南部こども園・愛之園保、総合避難訓練 ■清川小・高城小・上南部小・岩代小・高城中・上南部中、避難訓練 ■上南部小3年、社会見学	6 ■南部長寿大学、(14:00~ 南部公民館)
7 ■清川保、クッキング ■上南部こども園、親子遠足 ■南部幼、園開放(~8日) ■高城小、社会見学 ■南部小5年、社会見学 ■高城中、遠足	8 ■南部保、絵本の読み聞かせ ■上南部小、就学時健診 ■2歳6か月児健診(12:45~ふれ愛センター)	13 ■清川小3・4年、社会見学 ■上南部中2A、こども園保育実習 ■家庭粗大ごみ拠点回収(9:00~10:00清川球場駐車場/10:30~12:00高城公民館駐車場)
14 ■南部保、おひさま広場(外で自由遊び、10:00~) ■南部幼年少児、園外保育 ■Jアラートを使った全国一斉の情報伝達訓練(11時頃)	15 ■清川保、絵本の読み聞かせ ■清川小5・6年、社会見学 ■上南部中2B、こども園保育実習 ■3歳6か月児健診(12:45~ふれ愛センター) ■家庭粗大ごみ拠点回収(9:00~10:00/10:30~12:00共和グラウンド駐車場)	20 ■南部幼、園開放講座 ■愛之園保、おひさま広場(お外で遊ぼう、9:45~)
21 ■南部保・幼年長児、旅育 ■上南部小6年、うめ研究所見学	22 ■南部保、大津波~引渡し訓練 ■南部幼、祖父母園訪問 ■愛之園保、感謝祭の訪問 ■年末調整説明会(御坊税務署主催)(13:30~・紀州農協アグリセンターみなべ)	27 各納期 水道料金(9・10月分)/公共下水道使用料(9・10月分)/農業集落排水使用料(9・10月分)の各口座振替
28 ■高城保、総合避難訓練 ■上南部こども園年長児、クッキング ■南部保、クッキング ■愛之園保、eco孫爺 一緒に芋煮会 ■ひかり保、避難訓練 ■上南部中3年、慰問和太鼓演奏(ふれ愛センター) ■生活お困り相談(13:30~、役場)	29 ■高城保、おひさま広場(外で自由遊び、10:00~11:00)、クッキング ■上南部こども園、園外保育 ■南部保、防火啓発活動 ■上南部小、校内持久走大会	28 ■清川保、おひさま広場(自由遊び、10:00~)、年長児、ゆめよみ館見学 ■南部幼年・年長児、園外保育 ■愛之園保、おひさま広場(お外で遊ぼう、9:45~) ■清川小5・6年、通学合宿(~10日) ■岩代小高学年、社会見学 ■県こうのとりの相談(田辺保健所)(15:30~)
9 ■高城保、おひさま広場(外で自由遊び、10:00~)、年長児、ゆめよみ館見学 ■南部幼年・年長児、園外保育 ■愛之園保、おひさま広場(お外で遊ぼう、9:45~) ■清川小5・6年、通学合宿(~10日) ■岩代小高学年、社会見学 ■県こうのとりの相談(田辺保健所)(15:30~)	10 ■清川保、おひさま広場(自由遊び、10:00~11:00) ■人権・行政相談(13:30~ふれ愛センター) ■県による巡回職業相談(13:00~・南部公民館)	16 ■上南部こども園年長児、絵本の読み聞かせ ■南部保、消防訓練 ■南部幼、クッキング ■高城小、避難訓練・防犯教室 ■南部小6年、社会見学 ■岩代小5・6年、梅学習 ■高城中・上南部中、校内マラソン大会 ■消費生活巡回相談窓口(13:00、役場1階会議室)
17 ■上南部こども園、避難訓練 ■岩代小、梅学習 ■南部中3B、思春期体験学習 ■4・10か月児健診(12:45~ふれ愛センター)	18 ■白梅幼、園開放日 ■献血(9:30~12:00、13:00~14:00南部高校学生会館前) ■第11回町民スポーツ大会(晩稲グラウンド他)	23 勤労感謝の日 ■町内中学校、郡駅伝大会
24 ■清川保、避難訓練 ■上南部小、避難訓練 ■上南部中、遠足 ■南部中、校内マラソン大会 ■廃食油回収(24日17:00~27日9:00まで、町内各地)	25 ■高城保・上南部こども園、発表会	26 ■清川小・高城小、学習発表会 ■第11回町民スポーツ大会(清川球場他)
2 ■清川保・高城保、園外保育 ■愛之園保、電車に乗ってミニミニ旅行 ■消費生活巡回相談窓口(13:00、役場1階会議室)	3 文化の日 ■芸能まつり(ふれ愛センター) ■清川区民運動会 ■高城文化展・菊花展(~4日) ■清川文化展(~5日)	4 ■白梅幼、園開放日
5 ■南部小・岩代小・南部中、防災訓練	11 みなべ学びの日 ■高城保、親子遠足(アドベンチャーワールド) ■南部幼、吹奏楽演奏会・廃品回収 ■ひかり保、有間皇子祭り ■岩代小、環境整備、廃品回収 ■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30~16:00)	12 堺・日吉神社秋祭り 

カレンダー11 霜月 (しもつき)

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
2 ■清川保・高城保、園外保育 ■愛之園保、電車に乗ってミニミニ旅行 ■消費生活巡回相談窓口(13:00、役場1階会議室)	3 文化の日 ■芸能まつり(ふれ愛センター) ■清川区民運動会 ■高城文化展・菊花展(~4日) ■清川文化展(~5日)	4 ■白梅幼、園開放日	5 ■南部小・岩代小・南部中、防災訓練
9 ■高城保、おひさま広場(外で自由遊び、10:00~)、年長児、ゆめよみ館見学 ■南部幼年・年長児、園外保育 ■愛之園保、おひさま広場(お外で遊ぼう、9:45~) ■清川小5・6年、通学合宿(~10日) ■岩代小高学年、社会見学 ■県こうのとりの相談(田辺保健所)(15:30~)	10 ■清川保、おひさま広場(自由遊び、10:00~11:00) ■人権・行政相談(13:30~ふれ愛センター) ■県による巡回職業相談(13:00~・南部公民館)	11 みなべ学びの日 ■高城保、親子遠足(アドベンチャーワールド) ■南部幼、吹奏楽演奏会・廃品回収 ■ひかり保、有間皇子祭り ■岩代小、環境整備、廃品回収 ■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30~16:00)	12 堺・日吉神社秋祭り 
16 ■上南部こども園年長児、絵本の読み聞かせ ■南部保、消防訓練 ■南部幼、クッキング ■高城小、避難訓練・防犯教室 ■南部小6年、社会見学 ■岩代小5・6年、梅学習 ■高城中・上南部中、校内マラソン大会 ■消費生活巡回相談窓口(13:00、役場1階会議室)	17 ■上南部こども園、避難訓練 ■岩代小、梅学習 ■南部中3B、思春期体験学習 ■4・10か月児健診(12:45~ふれ愛センター)	18 ■白梅幼、園開放日 ■献血(9:30~12:00、13:00~14:00南部高校学生会館前) ■第11回町民スポーツ大会(晩稲グラウンド他)	19 ■家庭粗大ごみ拠点回収(9:00~11:00・13:00~14:30役場駐車場) ■第11回町民スポーツ大会(晩稲グラウンド他)
23 勤労感謝の日 ■町内中学校、郡駅伝大会	24 ■清川保、避難訓練 ■上南部小、避難訓練 ■上南部中、遠足 ■南部中、校内マラソン大会 ■廃食油回収(24日17:00~27日9:00まで、町内各地)	25 ■高城保・上南部こども園、発表会	26 ■清川小・高城小、学習発表会 ■第11回町民スポーツ大会(清川球場他)
30 ■岩代小、校内マラソン大会 ■マタニティ&ベビーサロン(13:30~ ふれ愛センター) 各納期 固定資産税(3期)/町県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料(各普通徴収5期)公共下水道受益者負担金(3期)/水道料金・公共下水道使用料(9・10月分)/農業集落排水使用料(9・10月分)の各窓口納付	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <h3>子ども救急相談ダイヤル</h3> <p>*毎日、夜7時~11時*</p> <p>携帯電話 プッシュ回線</p> <h2>#8000</h2> <p>*ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000</p> </div>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 毎週土曜日、田辺広域休日急患診療所(TEL26-4909)が土曜日夜間・小児救急診療を行っています。(18:00~21:30) </div>			

福祉体験学習 認知症サポーター養成講座を開催

9月26日に高城中学校で高齢者疑似体験学習と認知症サポーター養成講座が開催され、3年生24名が参加しました。

生徒は、車イス体験や、特殊な器具を体につけて行う高齢者疑似体験をしました。

また、認知症サポーター養成講座では、家族や身近な高齢者が認知症になった時の接し方や支援の方法を勉強し、講座の終了後には「認知症を正しく理解し、自分たちが出来る範囲で認知症の方を支援します」という意志を示すオレンジリングを生徒全員が受け取りました。体験した生徒は、「困っている高齢者がいたら助けてあげたい。」「優しく、笑顔で接していきたい。」などと感想を述べていました。



▲高齢者疑似体験の様子



▲認知症サポーター養成講座の様子

人のうごき

	9月末現在	(前月比)	9月中の異動
男	6,217人	(+1人)	出生 8人
女	6,877人	(-14人)	死亡 12人
人口	13,094人	(-13人)	転入 19人
世帯数	4,849世帯	(-2世帯)	転出 28人
			高齢化(65歳以上) 割合 30.4%

